

船舶事故等調査報告書

平成23年9月29日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011門第78号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年4月26日 13時00分ごろ	
発生場所	関門港若松区 福岡県北九州市所在の二島信号所から真方位352°480m付近 （概位 北緯33°53.3′ 東経130°46.6′）	
事故等調査の経過	平成23年6月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 押船 第3協栄丸、127トン 船舶番号、船舶所有者等 129262、有限会社福田海運	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船底凹損及び擦過傷	
事故等の経過	本船は、船長1人が乗り組み、船舶所有者及び造船所職員7人を乗せ、試運転のために関門港若松区の洞海湾奥の水路を東進中、平成23年4月26日13時00分ごろ、浅所に乗り揚げた。 船長は、本事故の発生場所付近を初めて航行したが、同乗した造船所の職員が助言してくれるものと思い、事前に水深などの調査を行っていなかった。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風 ほとんどなし、視界 良好 海象：波 ほとんどなし、潮汐 上げ潮の中央期、潮高 約7.4cm	
その他の事項	本事故の発生場所は、幅約250mの水路の中央付近であり、水路の南側約150～170m一帯は水深が0mであった。 本事故当時、上げ潮の中央期であり、水路南側の浅所は海面下にあった。 本船の喫水は、船首約2.1m、船尾約3.4mであった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、関門港若松区の洞海湾奥の水路を東進中、船長が、同乗者が水深について助言してくれるものと思い込み、事前に水深などの調査を行っていなかったことから、浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、関門港若松区の洞海湾奥の水路を東進中、船長が事前に水深などの調査を行っていなかったため、浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	